

認定NPO法人取得等支援事業 実施要綱

平成24年2月15日

(一部修正 平成24年5月22日)

社会福祉法人東京都社会福祉協議会

東京ボランティア・市民活動センター

1 目的

- NPO法改正による認定事務の都道府県移管やNPO法人に対する新たな会計基準の導入などのNPO法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、NPO法人が認定を受ける上で必要となる適正な組織運営を行い、さらに、適正な会計基準の導入が確実に図られることを目的とする。
- 認定NPO法人が税制優遇が付与される法人であるとの重要性に鑑み、都は専門性を持つ東京ボランティア・市民活動センター等と連携して、認定NPO法人の質を保障するための取組を行う。

2 事業の位置づけ

東京都新しい公共支援事業・モデル事業

3 事業の期間

平成24年2月15日～平成25年3月31日

4 実施概要

都の役割

- (1) 総合調整・企画
- (2) 協議体の事務局運営
- (3) 新認定NPO法人制度の普及・周知・啓発
- (4) 認定事務に際しての連携・調整

東京ボランティア・市民活動センター等の役割

1 認定NPO法人取得支援

(1) 認定NPO法人取得の基盤整備

- ① 認定NPO法人制度を理解する税理士等を対象にした専門家の養成研修の実施
- ② NPO法人の組織力を向上するための理事・監事・事務局長を対象にした組織運営研修の実施

(2) 認定NPO法人申請支援

- ① 制度説明会（対象：認定を目指す受講希望法人）
- ② 認定NPO法人実務講座（認定基準を満たし、認定を目指す法人対象、少数ゼミ方式）
- ③ 個別派遣指導（希望法人対象、税理士等の専門家が対応）

2 会計基準導入支援

(1) 会計基準導入促進の基盤整備

- ① 会計基準を理解する税理士等を対象にした専門家の養成研修の実施
- ② 会計基準導入希望NPO法人向け研修

(2) 認定NPO法人を目指す法人を主な対象とした会計基準導入支援

- ① 会計基準説明会
- ② 個別派遣指導(都の基準を満たし、派遣を希望する法人対象、税理士等の専門家が対応)
- ③ 会計報告作成事例集の配布

3 相談窓口の充実

(1) 認定NPO法人及び会計基準に関する相談

- ・ 窓口相談員の体制整備

(2) 認定NPO法人及び会計基準に関する専門相談

- ・ 税理士等による相談体制の整備

5 実施体制

- (1) 本事業は、東京都新しい公共支援事業の新しい公共の場づくりのためのモデル事業として、東京都からの交付金に基づいて実施し、以下のメンバーで構成される会議体「認定NPO法人取得等支援事業推進会議」により運営する。

- ア 東京都生活文化局
- イ 社会福祉法人東京都社会福祉協議会(東京ボランティア・市民活動センター)
- ウ 特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
- エ 東京税理士会
- オ 日本公認会計士協会東京会
- カ NPO支援東京会議

※ア及びイはモデル事業提案者。ウからカはモデル事業実施に当たっての協働団体

- (2) 本事業を実施するに当たって、着実な事業の実施のため、専門的な助言等を行う「認定NPO法人取得等支援事業検討委員会」を設置する。本委員会は以下の委員をもって構成する。委員は10名以内とする。

- ア 東京ボランティア・市民活動センター
- イ 職能団体
- ウ 特定非営利活動法人
- エ 学識経験者

6 予算

52,468千円(平成23・24年度事業)